

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

御代田町「水と緑のまち」再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

長野県北佐久郡御代田町

3. 地域再生計画の区域

長野県北佐久郡御代田町の全域

4. 地域再生計画の目標

御代田町は、長野県の北東部に位置し、人口 14,208 人（平成 17 年 4 月 1 日現在）面積 58.78km² で、北に緑豊かな浅間山がそびえ、南には千曲川水系の湯川が流れており、四季を通じて自然が織り成す折々の変化に出会える水と緑が豊かな美しい景観に恵まれている。

本町の将来像は、雄大な浅間山にいだかれた、水清く、緑豊かな環境の中、先人の心を受け継ぎ、町民としての誇りと責任をもって人間性豊かな明るい活力ある町であり、その為に、緑あふれる自然を大切にし、美しい環境の町をつくることを目指している。

しかしながら、当町は佐久市、小諸市、軽井沢町に隣接するベットタウンとして、新築住宅、人口が急速に伸びており、生活雑排水の流入により湯川の水質も年々悪化している。本町ではこれに対処するため、平成 2 年に公共下水道事業、平成 9 年には農業集落排水事業、平成 11 年には特定環境保全公共下水道、平成 12 年には個別排水処理事業にそれぞれ着手し、平成 16 年度末現在、公共下水道を除く 3 事業の整備が完了している。これにより平成 15 年度末の町全体の汚水処理人口普及率は 91.3%まで達したが下水道処理人口普及率は 63.1%と依然伸び悩んでいる状況である。これは、緑あふれる自然を大切にし、美しい環境の町をつくる上で解決しなければならない問題である。

このため、水環境保全と循環型社会をめざす汚水処理施設の一層の整備を推進し、普及率及び水洗化率の向上を図り「水と緑のまち」再生を目指す。

（目標 1）汚水処理施設の整備の促進（汚水処理普及率を 91.3%から 100.0%に向上）

（目標 2）公共下水道水洗化の促進（公共下水道水洗化率 72.8%から 85.0%に向上）

5. 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

平成 22 年 3 月末までに、公共下水道の認可区域 138.3ha の整備を行うとともに、上記以外の区域においては浄化槽整備を促進することで、汚水処理人口普及率を 91.3%から 100%に引き上げる。

5 - 2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

[事業主体]

いずれも御代田町

[施設の種類]

公共下水道・浄化槽

[事業区域]

公共下水道：御代田町公共下水道認可区域

浄化槽（個人設置型）：御代田町全域（公共下水道対象区域を除く）

[事業期間]

公共下水道：平成17年度～平成21年度

浄化槽（個人設置型）：平成17年度～平成21年度

[整備量]

公共下水道： 150 L = 24,600m

浄化槽（個人設置型）：5人槽 12基×5年 = 60基

7人槽 7基×5年 = 35基

10人槽 1基×5年 = 5基

尚、各施設による新規の処理人口は次のとおり。

公共下水道 公共下水道区域内で1,000人、浄化槽 町内全域で236人

[事業費]

公共下水道：総事業費 1,879,000千円

（うち単独：696,000千円）

（うち国費：591,500千円）

浄化槽（個人設置型）：総事業費 38,220千円

（うち国費：12,740千円）

合計 1,917,220千円

（うち単費：696,000千円）

（うち国費：604,240千円）

5 - 3 その他の事業

該当なし

6 . 計画期間

平成17年度から平成21年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし、状況を調査、評価し公表する。又、必要に応じて事業の見直しを図る為に、町議会議員、地元住民代表で構成する「御代田町公共下水道審議会」において評価・検討を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

汚水処理施設整備計画については、最新のデータに基づいて施設計画を検討したものであり、既存の「長野県汚水処理施設整備構想」(都道府県構想)に掲載された計画と異なる箇所があるため、次回の都道府県構想の見直し時に反映することとする。

(添付資料)

整備箇所図、御代田町位置図、工程表